

令和3年度 松戸市会計年度任用職員 中国語行政通訳 募集要項

任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
募集職種	中国語行政通訳 会計年度任用職員
勤務場所	松戸市 経済振興部 文化観光国際課 〒271-0073 松戸市小根本7-8 京葉ガスF第二ビル5階 (JR松戸駅から徒歩10分)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所の窓口等での通訳業務</li> <li>行政文書等の翻訳業務</li> <li>事務補助</li> </ul>
必要な資格要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>新HSK4級(旧5級以上)若しくは、新HSK口頭試験中級以上</li> <li>パソコン操作ができること</li> <li>心身ともに健康であること</li> </ul>
募集人数	1名
任用期間	令和3年11月1日から令和4年3月31日 ※勤務実績が良好かつ次年度も同様の職がある場合、公募によらず4回まで再度任用することがあります。
条件付採用期間	1か月間
報酬額	時給1,380円
報酬の支給日	翌月21日 ※支給日が土日祝の場合は直前の土日祝でない日
勤務日数	月、火、木曜日の平日週3日
勤務時間	10時15分～16時00分(休憩45分)
時間外勤務	原則なし※但し、あらかじめ計画された事業のために休日に勤務する必要がある場合は、この限りでない。
通勤費用	支給要件を満たした場合に支給
期末手当	なし
休日	土・日・祝日・年末年始(週4日勤務の場合はあわせて平日の曜日固定の1日)
休暇等	年次有給休暇、特別休暇(忌引休暇等)を本市の規定により付与します。
社会保険	加入要件を満たさない為なし
災害補償	非常勤職員の公務災害補償等に関する条例または労働者災害補償保険法により補償
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。 ※営利企業等への従事(兼業)は可能ですが、届出が必要となります。

選考方法	書類審査（履歴書）、面接審査
面接日	令和3年10月11日（月）、12日（火）いずれかを予定
応募方法	履歴書（任意の様式）と資格証明書を問い合わせ先にメール又は郵送
応募締め切り	令和3年10月4日（月）（必着）
問い合わせ先	松戸市 経済振興部 文化観光国際課 〒271-0073 松戸市小根本 7-8 京葉ガスF第二ビル5階 電話：047-366-7327 メール： <a href="mailto:mckankou@city.matsudo.chiba.jp">mckankou@city.matsudo.chiba.jp</a>